

広島地方最低賃金審議会
 令和2年度第1回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、
 その他の鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月9日(金)13時53分~14時55分		
開始場所	広島合同庁舎2号館5階 特別会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について 3 その他		

議 事 要 旨

- 1 部会長及び部会長代理の選出について
部会長に井上委員、部会長代理に横田委員が選出された。
- 2 広島県製鉄業等最低賃金の改正決定について
事務局から資料説明を行ったのち、部会長から労側委員および使側委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。
 労側委員からは、「現下の厳しい環境は認識しているが、現場の労働者は緊急事態宣言下でも不安と闘いながら仕事をしている。人材確保のためにも、高温など3Kと言われる職場環境も考え、高い賃金水準が必要。連合広島の春闘妥結1.6%を組合のない企業にも波及させたい。鉄鋼の生産量は一部回復基調にあるものの先は見通せない状況は認識しているが、先を見据えた人への投資は必要。中小零細では賃金が重要な要素と考えられている。」との意見が表明された。
 使側委員からは「新型コロナの影響で県内の経済状況は企業規模にかかわらず厳しい。先行き不透明で、企業の存続、雇用維持が精いっぱい。コロナ感染拡大だけではなく、米中貿易摩擦の影響もあり生産量が減少し、助成金等を利用している。取引先関連の一部業種の回復はあるが、業界のバラツキが大きい状況では製鉄業界の包括的な回復は厳しい。引き上げは慎重に検討すべき。」との意見が表明された。
 審議を重ねたが、労使双方とも金額提示はなされなかった。
 こうした状況を踏まえ、次回に審議を持ち越すこととなった。
- 3 その他
今後の審議会の日程調整が行われた。
 第2回 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金専門部会
 日 時 10月22日(木)午前10時00分~
 会 場 合同庁舎2号館5階特別会議室
 主な議題 広島県製鉄業、鋼材、鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金の改正決定について